



小金井市農業委員会だより

平成23年4月
第1号
小金井市農業委員会
事務局
TEL:042-387-9882

市長へ生産緑地制度などに関する建議書を提出しました

小金井市農業委員会では、平成23年3月18日（金）に市役所本庁舎庁議室にて、市長に「平成22年度小金井市農業施策に関する建議書」を提出しました。

建議書には、農地の減少を少しでも緩和するため、「生産緑地の追加指定の基準の緩和」、「生産緑地の買取り申出の取扱いの柔軟化」など掲げ、これらの項目について市長へ要望しました。これに対し市長は、「農地を保全するために市としてできることは検討していきたい」と述べました。



建議書の具体的な内容は？

○生産緑地の追加指定について

- ・過去に「転用届出」や「生産緑地の買取り申出」をした農地についても、一定期間良好な肥培管理がされている場合は、追加指定の対象とすること。

○生産緑地の買取り申出について

- ・買取り申出は、1人1回までとされているが、故障により1度買取り申出した者も死亡時に再度買取り申出できるようにすること。
- ・死亡による買取り申出は、1年以内に1回のみとなっているが、1年以内なら複数回できるようにすること。
- ・買取り申出できる理由として、「高齢により生産緑地の維持管理が不可能になったとき」を追加すること。

○生産緑地法の改正について

- ・生産緑地の下限面積を500㎡から300㎡にするように、国に対し要請すること。

○その他

- ・宅地化農地で農家が開設する市民農園への補助制度を確立すること。
- ・認定・認証農業者制度の更なる充実を図ること。